

平成 28 年 4 月 8 日

夏期における全米販の節電対策について

全国米穀販売事業共済協同組合

今夏期の電力は安定的に供給される見通しですが、発電所の計画外停止や気温の急激な変化による需要増加などの状況に応じて、無理のない範囲での節電が求められています。

また、夏期・冬期の節電行動が広く定着していることを勘案し、本組合の夏期 節電対策を次の通り実施致します。

昨期に引き続いての実施となりますので、地球温暖化防止策と併せて、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 実施期間

- ① 実施日 平成 28 年 5 月 2 日(月) ～ 平成 28 年 10 月 31 日(月)
- ② 実施時間 平日の午前 9 時～午後 9 時

2. 節電対策

(1) 空調機器

- ① 冷房時の設定温度を原則として 28℃とします。
- ② 効率的な冷房効果を図るため、扇風機やサーキュレーターの使用を推奨します。

(2) 照明

- ① 必要スペースおよび使用時以外の消灯を励行します。
- ② 蛍光灯・ダウンライトの間引きを継続します。

(3) クールビズ

夏期 節電期間〔平成 28 年 5 月 2 日(月) ～ 平成 28 年 10 月 31 日(月)〕は、ノーネクタイ・ノージャケットを推奨します。

(4) その他

- ① パソコンや複合機（コピー・FAX等）の省エネ設定を継続します。
- ② トイレ器具、洗面周り（温水器等）の省エネ設定を継続します。

※ エレベーターは東日本大震災後 1 基のみを運転していましたが、一般情勢やご入居頂いている皆様の利便性等を考慮し、平成 27 年 4 月より 2 基運転を再開しています。

以上